

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

平成26年5月19日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

平成26年5月19日（月） 午後 1時30分 開議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 理事者あいさつ
4. 報告・協議事項
 - (1) 平成26年度職員体制について
 - (2) リニア中央新幹線計画への対応について
 - (3) 次期ごみ処理施設整備事業について
 - (4) 基本構想・基本計画の策定について
 - (5) 南信運転免許センター設置に向けた取り組みについて
 - (6) デザインと高等教育機関を考えるシンポジウムの報告について
 - (7) 平成26年度4月末火災概況について
 - (8) 平成26年度南信州広域連合の現況について
 - (9) 検討委員の指名について
 - (10) 中央自動車道法面の除草等の要望活動について
 - (11) 南信地域における県庁機能のあり方について
 - (12) その他
5. 閉 会

全 員 協 議 会

平成26年5月19日

南信州広域連合議会事務局

南信州広域連合議会 全員協議会議

日 時 平成26年5月19日（月） 午後1時30分～午後2時45分
 場 所 飯田広域消防本部 3階大会議室
 出席者 熊谷議員、下平（豊）議員、松村議員、森谷議員、小澤議員、中山議員、野竹議員、後藤（文）議員、片桐議員、土田議員、高坂議員、勝野議員、勝又議員、仲藤議員、本島議員、宮下議員、樋口議員、松井議員、白川議員、島田議員、湯澤議員、森本議員、小倉議員、湊議員、新井議員、清水議員、吉川議員、永井議員、福沢議員、木下議員、林議員、井坪議員、14市町村長、佐藤副管理者、渡邊事務局長、吉川事務局次長、桂消防長、関島消防次長兼総務課長、松川消防本部警防課長、大蔵消防本部警防課専門幹、北原消防本部予防課長、平岩飯田消防署長、清水伊賀良消防署長、細田高森消防署長、三石阿南消防署長、米山飯田環境センター事務長、北原飯田環境センター専門主査、園原飯田環境センター庶務係長、中原飯田環境センター管理係長、塚平事務局次長補佐兼企画調整担当専門主査、北原事務局次長補佐兼庶務係長、秦野事務局次長補佐兼広域振興係長、下島事務局介護保険係長、片桐庶務係主事、清水事務局専門主査、牛久保町村会事務局長

1. 開 会
2. 議長挨拶
3. 理事者挨拶
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	平成26年度職員体制について …資料による説明（渡邊事務局長、桂消防長）	1	5
2	リニア中央新幹線計画への対応について …資料による説明（渡邊事務局長）	2	6
3	次期ごみ処理施設整備事業について …資料による説明（米山飯田環境センター事務長）	3	8
4	基本構想・基本計画の策定について …資料による説明（渡邊事務局長）	4	13
5	南信運転免許センター設置に向けた取り組みについて …資料による説明（吉川事務局次長）	5	14

No	項 目 名	資料	頁
6	デザインと高等教育機関を考えるシンポジウムの報告について …資料による説明（吉川事務局次長）	6	17
7	平成26年度4月末火災概況について …資料による説明（北原予防課長）	7	18
8	平成26年度南信州広域連合の現況について …資料による説明（吉川事務局次長）	8	20
9	検討委員の指名について …資料による説明（北原書記長）	9	21
10	中央自動車道法面の除草等の要望活動について …資料による説明（井坪議員）	10	21
11	南信地域における県庁機能のあり方について …資料による説明（清水議員）	11	22
12	その他 …説明（佐藤副管理者）		23

5. 閉 会

1. 開 会

午後1時30分

(林議長) それでは、ただいまから全員協議会を開会いたします。

2. 議長挨拶

(林議長) 本会議に引き続いてでありますので、議長挨拶は省略させていただきます。
ここで広域連合長の挨拶を願うことといたします。

3. 理事者挨拶

(林議長) 理事者側も省略のようでございます。

4. 報告・協議事項

(1) 平成26年度職員体制について

(林議長) それでは、早速、4の報告・協議事項に入ってまいりたいと思います。

初めに、平成26年度職員体制についてを議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) それでは、資料1をごらんいただきたいと思います。

本年度の広域連合の職員体制でございます。事務局長でございますが、私、渡邊が本年度、再び事務局長を務めさせていただくことになりました。リニア、三遠南信等々、いろいろな課題がある中で、飯田下伊那の一体的な発展のために、また微力ながら全力を傾注させていただきたいと思っております。議会側におかれましても、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

あと、事務局の体制につきましてはごらんをいただいております。本年度、広域計画の策定という業務がございますので、事務局1名増ということになっております。それから、会計管理者でございますが、竹前が今年度務めさせていただきます。

消防のほうは、また消防長のほうから紹介をさせていただきます。よろしく申し上げます。

(竹前会計管理者) 会計管理者を拝命しました竹前でございます。どうかよろしく願いいたします。

(桂消防長) 裏面をごらんいただきたいと存じます。飯田広域消防でございます。

この4月から消防長を拝命いたしました桂と申します。微力ではございますが、一生懸命職責を全うしていきたいと存じますので、よろしく願いいたします。それから、4月1日で異動がございまして、ごらんのとおりの陣容となっております。きょうも諸課長、今、おりますので、またそれぞれ今後ともよろしく願いをいたしたいと存じます。職員一丸となって、住民の安心、安全を確保していきたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

(林議長) 職員体制についての説明が終わりましたが、御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(林議長) ないようございますので、本件については聞きおくことといたします。

(2) リニア中央新幹線計画への対応について

(林議長) 続いて、リニア中央新幹線計画への対応についてを議題といたします。

理事者側の説明を求めます。渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) それでは、お手元の資料2をごらんいただきたいと思います。新聞報道等がなされていることでございますけれども、改めて御説明をさせていただきます。

初めに、資料2-1でございます。臨時会冒頭の連合長の御挨拶にもございましたけれども、御承知のとおり、先月の23日に中央新幹線に関します環境影響評価の評価書が公表になりました。2-1の関係でございますが、その関係で県の環境部のほうから、それに対する意見等を関係市町村とともに広域連合に対しても求められたものでございます。5月9日までの報告ということで非常に忙しかったわけでございますが、市町村の総務課長さん等の会議がたまたま招集をされておりましたので、その場で集約をさせていただいて、同日、県のほうに要望として、意見として挙げさせていただいたものでございます。

項目的にはごらんいただいておりますような、大きく五つの項目に対して意見として述べさせていただきました。この番号は知事意見に対してのその番号でございますので、1番から5番までという形ではなくて、番号が飛んでおりますのはそういう意味合いでございますので、御承知おきを賜りたいというふうに思います。環境影響評価に取り組む一般的な姿勢、それから工事車両の運行に伴う生活環境への影響の低減、それから裏面へまいりまして、具体的に地下水、水資源、地形、地質等々への影響の低減に関する協議等のこと、それから日照障害に関すること等につきまして、広域連合の立場として意見を申し述べさせていただいたものでございます。

それから、続きまして資料2-2の関係でございます。これも先週、既に新聞報道等がなされておりますけれども、評価書に関しまして長野県知事が関係大臣（環境大臣）のところへ要望に行くということになりまして、それにつきまして改めてそういう機会を捉えて県にその評価書に関して要望を挙げたというものでございます。

おめくりをいただきまして、3ページ目をごらんいただきましたとおり、この要望書につきましては、当広域連合、それから木曾広域連合、上伊那広域連合の3者の連名ということで提出をしたものでございます。内容等につきましては、3広域連合、事務局サイドで調整をし、それぞれ連合長の御了解をいただく中で県に対して提出をしたものでございます。

大きく三つの項目について要望ということで挙げさせていただいております。一つは、基本的な部分、大きな部分といたしまして、評価書におきまして、知事意見に対して一定の回答といたしますか、前進が見られるという評価をする中で、協定の締結でありますとか、運搬車両に関する市町村との事前協議等々の部分におきまして、まだ曖昧な表現があるということで、そこら辺をきちっと徹底してほしいということ。それから、2番につきましては、これは主に県に向けての要望でございますけれども、これから工事に伴いまして発生土が生じるわけでございますけれども、その処理に関しまして地元の状況に配慮しながら県に調整をお願いをしたいという要望。それから、3番といたしまして、これは地域振興に関してということでございますが、飯田線との結節の問題、あるいは既存の飯田線の利便性の向上等々につきましてということでございます。

以上、3点につきまして要望をさせていただきました。

また、これからいろいろと具体的に案件が進んでまいるというふうに思っておりますので、また関係委員会、あるいはこの全員協議会等の場を通じて御報告、あるいは意見を頂戴しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

(林議長) リニア中央新幹線について説明が終わりました。

御質疑はございませんか。吉川秋利君。

(吉川議員) 28番。

1点要望をお話しさせていただきたいと思いますが、県のほうもリニア担当の部長さんをつくったということで、だんだん前向きな対応かなと思っておりますが、飯田には頻繁にお見えになるというふうにお聞きをしておりますが、むしろ飯田の地方事務所か何かに籍を置いていただいて、いろんな調整をして、それから時々県のほうへ行って調整をするというような、軸足を飯田に置いたような対応をしていただけたほうがいいのではないかなと、そんなことを思うわけでありまして。連合長も同じ意見だと思っておりますので、異論がなければそのように要望をしていただければと思います。要望でございます。

(林議長) 要望でございますが見解はいかがですか。牧野連合長。

(牧野広域連合長) これから実際に具体的な話が始まる中で、今、吉川議員からもお話があったように、こちらに軸足を置いてということにつきまして、私のほうからもしっかりと県に伝えていきたいというふうに考えているところでございます。

(林議長) ほかにございませんか。新井信一郎議員。

(新井議員) 26番。

この資料2-2のほうですね、こちらですが、三つの広域連合が共同体として要望書を挙げられたわけでございます。今後の活動方針、そういったもの。これまでも幾つかあったかと思いますが、そのあたり一度整理してお聞かせいただけますか。

(林議長) 牧野連合長。

(牧野広域連合長) これからの活動方針でございます。こちらに要望書を3広域で県宛てに上げさせていただいたというものでございますが、先ほどお話をさせていただいたように、これからいよいよお話が具体化していく中で、やはり広域的な連携をさらに深めていくことが非常に重要になると考えているところでございます。3広域におきまして密接に連絡をとり合いながら、この情報を共有し合いながら、このリニアの具体化に向けて地域としての考え方をしっかりと共有していきたいと考えているところでございます。

(林議長) 新井信一郎君。

(新井議員) ぜひそのようにお運びいただきたいのですが、基本的にやはり長野県というものが窓口であろうかと思っております。そのあたりの機能をきちんと機能させていただけるように、これも要望ではあります、何か方策的なものをもう一度お聞かせいただけますか。

(林議長) 牧野連合長。

(牧野広域連合長) これは要望書の中にも出てまいりますように、やはり県におかれまして関係自治体の状況に配慮した形で地元調整をよろしくお願ひしたいと。これは特に発生土のところ、それでそういった話をさせていただいておりますが、もちろん全般的にもこれは言えることだというふうに理解しております。そうした段階の中でやっていきたいと思っております。

(林議長) 新井信一郎君。

(新井議員) 3回目、最後かと思えます。ぜひそのようにお願いしたいと思えますが、今回この要望書関係のお話なんです、他地域ですよ。他の県を見ますと、非常に県が主導権を発揮してくれているような気がしてなりません。そのあたり、このような要望書と交えまして、次のステージに力強く一枚岩として振興していただくことを要望いたしまして、3回目の質問を終了させていただきます。

(林議長) 要望でございますので、お受けとめいただきたいと思えます。
ほかにございませんか。
(「なし」との声あり)

(林議長) なければ、本件について聞きおくことといたします。

(3) 次期ごみ処理施設整備事業について

(林議長) 続いて、次期ごみ処理施設整備事業についてを議題といたします。
理事者側の説明を求めます。

米山環境センター事務長。

(米山環境センター事務長) それでは、資料No.3の次期ごみ処理施設整備事業について御説明を申し上げます。

1の経過についてでございます。(1)の建設運営に係りますプロポーザル関係でございますが、①、②でございます。3月3日に第2回目のプロポーザル審査委員会を開催しまして、実施方針、要求水準書等について御協議いただき、実施方針につきましては同日、南信州広域連合のホームページ上で公表いたしました。この実施方針につきましては後ほど御説明を申し上げたいというふうに思います。

それから、③、3月27日に第3回目のプロポーザル審査委員会を開催いたしまして、公募書類等につきまして御協議をいただきました。その後、4月24日に公募の公告を行いまして、正式に建設と運営のプロポーザルの公募を開始しました。この件につきましても後ほど御説明を申し上げたいというふうに思います。

この公告に関します質問の受付を5月2日まで受け付けまして、12日にその回答を公告いたしまして、具体的なやりとりが始まったという現在の状況でございます。これから公告を受けたこれらの公募を経まして、本日、19日の17時、午後5時でございますが、応募表明書の受付の締め切りということになっております。

(2)のその他の事業関係につきまして、生活環境影響調査の関係でございますが、昨年の5月1日から開始しまして、4月30日で丸1年、調査が終了しております。調査の結果につきましては現在、まとめの作業中でございます、まとまりましたら改めまして、また御報告を申し上げたいというふうに思っております。その他、法定の調査ではありませんけれども、植物については今月まで、それから猛禽類につきましては7月までの期間を調査を行っておるという状況でございます。

資料の2ページをごらんいただきまして、2の(仮称)次期ごみ処理施設整備・運営実施方針についてでございます。次期施設の建設と運営の業者選定の審査につきましては、プロポーザル審査委員会において進めさせていただいているところでございますが、進めていく段階で事業に関します実施方針というものを公表いたします。進め方につきましては御説明申し上げてきましたとおり、総合評価、DBO方式、公募型のプロポーザルということで、内閣府が定めますPFI方式の手引きに準じて進めておりますが、

プロポーザルの公募の公告が正式なスタートになります。

この実施方針というものはその公告に先立ちまして、あらかじめ予定している事業の概要を公表する、いわばお知らせ的なものでございます。主にプラントメーカーを対象としまして意見、質問を受け付けまして、公告のときの要求水準書などに取り入れて、より精度の高いものにつくり上げていくために準備手続ということでございます。

公表しました内容につきましては、2-2の実施方針の概要というところにまとめてございます。この内容がプロポーザルの公告の内容に合致してくるものでございます。表を見ていただきまして、事業の名称、予定地、事業方式、事業の期間、建設費と運營業務費用、括弧書きで書いてありますように、発電によって売電が行われた場合には、その収入は当広域連合の収入ということになります。それから選定方式、スケジュール、参加資格でございます。実績につきましては、この10年間でストロカ方式の同等の規模以上、発電施設を有するものを元請で設置した実績が2件以上あることでございます。

3ページにまいりまして、運営に関する参加資格でございます。入札参加願、それから運営の実績、責任者の設置、それからその下にあります特別目的会社（SPC）でございますけれども、これは次期施設の運営のためだけに会社を設立していただきます。要は運営期間中のリスクを軽減するためということで、親会社の援助を受けたり、あるいは親会社が倒産しても巻き添えで連鎖倒産しないようにしておくこと。それから、お金の流れをクリアにするためでございます。

優先交渉権者の決定でございますが、審査委員会の審査を受けて広域連合で決定するというところでございます。それから、最後に施設の概要を掲げてございます。

以上が実施方針についてでございます。

資料②-3に書いてあります事業のスキーム図でございますけれども、これはどんな構造で事業が行われるかをわかりやすく図にあらわしたものでございます。一番下に書いてあります構成企業（SPC株主）と書いてある囲いの中ですが、最初に応募してくるグループは建設を行う会社と運営を行う会社のセットということになります。プラントメーカーによっては建設を行う会社と運営を行う子会社が分かれている場合、この場合は2社がセットで、あるいは1社で建設から運営までやっている場合は1社で応募してくるという形になります。この応募しました2社、ないし1社がそのまま出資して特別目的会社（SPC）をつくって、当広域連合の焼却場の運営だけを目的とする事業者として運営事業を行っていくということになります。

契約関係につきましては、建設工事契約応募グループと、それから運營業務委託契約を運営事業者と結び、さらに結びつけるように基本契約を結ぶ形ということになります。

次ページをごらんいただきまして、3の次期ごみ処理施設の整備・運営事業の公募型プロポーザルの公告についてでございます。4月24日に行いました公告について、①の部分に公告のかがみの写しを載せてございます。建設につきましては平成29年11月30日まで、運営につきましては施設の完成後20年間でございます。それから、提案上限金額でございますが、税抜きで建設工事費、それから20年間の運營業務費を載せてございます。

②の公告とともに公表しました書類は、ごらんの全部で8種類でございます。

それから、③の予定でございますけれども、先ほど経過で申し上げましたとおり、本日19日の17時までで応募を締め切りまして、以下ごらんのような流れを予定してお

ります。8月15日には提案書の提出締め切り、その後、審査を行いまして年内に契約を行う予定で進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、資料の5ページをごらんいただきたいと思っております。3-2の建設・運営にかかわります選定基準の概要でございます。審査委員会で御協議いただき、定めていただいた内容によりまして公告を行って、応募した企業者から提案書を提出してもらおうということでございます。その提案書につきましては評価の対象となります2種類のものがございまして、非価格要素と呼ばれるこちらから要求水準書で求めたものに対する提案と、価格要素と呼ばれます建設と20年間の運営費についてでございます。この2種類の評価の構成は、非価格要素が65点満点、それから価格要素が35点満点で、その合計で得点を計算しまして、高得点のものから交渉の優先順位を与える方式でございます。

非価格要素につきましては、(1)の①に書いてございますように、今までの建設検討委員会の答申や、それを受けて当広域連合で作成しました整備構想を踏まえた基本方針に基づいて細かな性能について要求するものでございます。

②の価格要素につきましては、これはいわゆる入札価格ということになりますけれども、建設費と20年間の運営費について提案していただくものでございます。これもやはり点数化をするわけですが、非価格要素と価格要素の配点の割合、それから価格提案を点数化する計算式による点数の出方を、各地区の基準を参考に、いろいろなパターンをシミュレーションしまして、幾つかある計算方式の中からこの計算式で配点を65対35とするのが当広域連合によいだろうということで審査委員会において定めていただいたものでございます。

検証としまして、一般的に行われている計算式、あるいは配点で公開されている最近の事例19件を調べましたが、非価格要素の点差が1番手と2番手では4点から5点の差がつくという結果が得られております。これがどれぐらいの価格差に相当するのかを計算し、調査しますと、おおよそ5点差が価格に対して21億円程度に相当する結果が出てまいります。例えば、最低見積もり価格が150億円であった場合に、171億円でやっと点差の合計になるということになります。このことは仮に非価格点で一番手の方が5点リードしていた場合に、21億円も高い価格を提示しても、一番手のままになるということをあらわしております。

これではちょっとそぐわないということで、当広域連合で採用する方式は、仮に最低価格150億円の場合でも153億円ちょっと、3億円程度で5点に相当することとなりますので、より競争が働くということになります。逆に価格が高どまりしますと、1億円当たりの点数が大きいために、とにかく低価格のものが高得点を得る、競争させるということでございます。したがって、低価格帯のほうが競争ができる幅が広いということ、できる限り安くする方法ということになっております。

3-3の予定価格の公表でございますが、これは公告しました上限価格でございます。まず公表しました理由でございますが、一つとして総合評価のDBO方式ではどの案件でも公表している状況にあるということ。二つ目としまして、公表を行ったことによる高どまりの傾向が見られないということ。三つ目として、何よりその額以下でないとか参加できないので、昨今の建設資材費、あるいは労務費の高騰や不落件数の増加を考えますと、土俵を限定して不落を避けられるということでございます。

また、公表する予定額につきましては、建設費、20年間の運営費とも、複数社からの見積もりに基づきまして検討をし、上限額として公表をいたしました。ごみ処理施設の建設運営につきましては、全国的な傾向としまして現在当広域連合が進めている方式が主流でございます。平成20年度から25年度、前年度までに行われた選定方式では全国で19件の総合評価方式がございしますが、いずれも上限額を公表しております。予定価格に対する落札率を見ても、最低は48%から最高が100%までとまちまちで、規模、あるいは炉数などの相関関係は全く見出せません。とりたい地域への進出計画など、プラントメーカーの方針によるものと推測されます。

また、落札率が100%という結果が3カ所まで出ておりますが、これはいずれも候補者が1者しかおらず、事前にこの情報が漏れて競争が働かなかった結果と思われる。したがって、どのような状況でも情報が漏れないように管理していくことが重要というふうに考えております。

続きまして、6ページ、7ページの縦の表をごらんいただきたいというふうに思います。これは審査委員会で定めました非価格要素の候補者を評価する基準の審査項目と配点の表でございます。項目が大中小とございまして、それぞれについて評価を行いますが、配点の大きな項目が重視する項目でございます。排ガス対策、騒音・振動といった公害対策、運營業務、経營業務のリスク管理、焼却残渣の項、減量やダイオキシン濃度の低減、災害時の機能維持、それから一番下でございます5の(3)地域経済への貢献の項目などは、多大な事業費を要する事業ですので、建設から20年間の運営についてどれぐらいのお金を当広域圏内に落とすのか、どれぐらい地元の雇用をするのかを提案していただき、それを評価するといったぐあいになっております。これも当広域連合の意思が応募者に伝わるように公告の添付書類として公表してございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(林議長)

説明が終わりました。御質疑はございませんか。

清水勇君。

(清水議員)

今、次期ごみ処理の事業についてお聞きしました。事業の経過等について伺ったんですけれども、関係地域へのこれらの説明と、協定書に対するおおむねの日程はどのように考えているのかというのが1点。

それと、実施方針の概要の中では、余熱方式、蒸気タービンについてこういう形をうたった中でのもの、既存施設の概要について進んでいるわけでありましてけれども、例えばあの敷地を考えたときに太陽光発電を利用して売電を考えたかどうか、施設利用ですね。それは別になるものですから、それについてどう考えられているのか、2点をお聞きしたいと思います。

(林議長)

米山事務長。

(米山環境センター事務長)

まず、1点目のこれからの状況、予定でございますけれども、先ほど申したように、環境影響調査のまとめにはいつております。これは最終的には縦覧に付して御意見を頂戴する、地元の皆さんに頂戴するわけですが、直近から行きますとその中間報告と最終的なまとめの報告、これは縦覧行為を含めまして御説明申し上げて、地元の皆様に御理解いただくということ。それから、その結果によって施設に戻ってきて、施設のほうで何か対策をする必要性があればそれは検討し、また地元の皆さんに説明をしていくということになるかと思っております。

それと、御要望のお話ですけれども、最終的にはことしのうちには先ほど申したように工事のほうの契約をして、年度内には着工ということを意識しますと、秋ぐらいを目途に地元の皆さんとの協定が成り立てばいいかなというような感じでは捉えております。

それから、太陽光のお話でございますが、一つはこれからプロポーザルが始まる中で提案者の中にはそういったものを提案してくる方もいらっしゃるかもしれません。ただ、当広域連合のほうではごみ処理施設を建設したいという目的で用地を取得させていただいて建設を行いますので、税法上の関係とか、そういったものを見たときに、太陽光の発電のものがそこの敷地内にそれ用に設置されるということは、ちょっと難しいかなというふうに思っております。したがって、これからの提案の中にそういったものがあれば、またそれはそれで受け入れられるのかなというふうに思っております。

(林議長) 清水勇君。

(清水議員) おおむねの日程は今、お聞きしましたので、今の太陽光についてですけども、こういう形でもう決まっているものですから、逆にこういう時期ですので、やはり広い土地、またやや高台にあるということ。あと屋根の向き、屋根の形等も考える中でいくと、現在でいけば売電契約20年ぐらいのものもあるわけですから、そこら辺の中でプラスアルファになるものは使えたらいいんじゃないかなという案のもとに今言わせてもらいましたので、これは今の進んでいる内容とは違いますが、今後そういう形を言ってきたときには考える余地があるのかなというふうに考えていただいて、進めていただければと思います。以上、私の要望として言わせていただきました。

(林議長) 要望でございますので、お受けとめいただきたいと思います。

ほかにございませんか。湯澤啓次君。

(湯澤議員) 22番。

5ページ目の3-3、予定価格の公表というところなんですけれども、建設費80億円、運営費9.5億円、税込みということでございます。建設費についてはメーカーからの見積もりに基づきという文言は納得はいくわけですけども、運営費については、これはメーカーからの見積もりに基づいて出しているんですか。ちょっとこの運営費の9.5億円の根拠をちょっとお示しいただければと思います。

(林議長) 米山事務長。

(米山環境センター事務長) 建設、それから運営につきまして、両方ともメーカーのほうから見積もりをとっております。複数社に依頼をしまして、それぞれの項目、運営、それから建設についてそれぞれ提出いただいて、見積もりを参考にさせていただいているという状況でございます。

(林議長) 湯澤啓次君。

(湯澤議員) メーカーさんがどれだけ飯田下伊那の20年先まで見据えたことを、果たしてどこまでわかっているのかが多少気になるわけですね。当南信州地域、人口減というとも当然予想されてます。また、ごみの量も当然変わってくるだろうと。それから、物価等もいわゆるデフレ脱却ということもございまして、さまざまな不確定要素、さらには最近原油等の値上げで物価が上がる傾向にあるわけですね。

この9.5億円というものをただメーカーが出してるからというのではなくて、やはり広域連合のほう为主体的にこの根拠を示すことが大事だと思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

(林議長) 米山事務長。

(米山環境センター事務長) まず一つは、現段階で想定できる範囲内の見積もりになっているということ、その要素の中には今後今言われるように人口減を鑑みたごみ量の減少というものを、将来的に予測でございますけれども、それを提示しまして、それに基づいて見積もりを出していただいているという状況でございます。

それから、見積もり価格については、一番いいのはここへお出しして見ていただけるのが一番いいわけですけども、時節柄、今ちょうど公募をかけているという時期でございまして、先ほども申したように何者応募してくるのかとか、そういったことが今後の競争に影響を与えますので、ちょっと差し控えさせていただいたという状況でございます。

(林議長) 湯澤啓次君。

(湯澤議員) 当然、デリケートな問題があるのはわかります。しかしながら、我々郡市民にとってはこうした負担をしていくという点においては極めて重要でもありますので、公表できる段階においてはぜひ詳細な説明をお願いしたいと思います。

もう1点ですね、ちょっとこれは20年という一つの目安かなと思うんですけども、例えば飯田市のことで大変恐縮なんですけれども、公共下水の場合、浄化槽、非常に耐寿命化というんですかね、延命策を今やっているわけですね。この20年というものは、これはもうリミットなのか、ちょっとそこをもう一回勉強したいところがあるんですけども、さらに延命といいますか、そういったことも可能と見ているのか、あくまで20年でもうきちっと終えるのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

(林議長) 米山事務長。

(米山環境センター事務長) 現在のいわゆる設計段階では20年というのは一つの目安になっております。ただ、延命化という措置もございまして、もう10年ぐらいの延命化は大規模改修をすれば延長できるというふうになってます。

それと、当然ですけども、こういった熱を要するシステムでございますので、劣化もあるということですけども、今回の見積もりの中にはそれを20年間運営していく中での補修とか、そういったものも見込んでの見積もりをとっているという、そういう状況でございます。

(林議長) ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

(林議長) なければ、本件について聞きおくこととしたいと思います。

(4) 基本構想・基本計画の策定について

(林議長) 次に、基本構想・基本計画の策定についてを議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) それでは、本日追加でお配りをいたしました資料の4をごらんいただきたいと思っております。広域計画(基本構想・基本計画)の策定の関係でございますが、現在の状況につきまして、簡単に御報告をさせていただきます。

これまで2回、委員会を開催いたしました。まず資料4、1ページ目でございますが、これは4月12日に開いた第1回の主な項目でございます。第1回目につきましては、

広域連合制度の説明でありますとか、広域連合そのものについて、それから地方事務所さんのほうから地域の現状と将来予測等々、基本的・基礎的な情報の共有ということで勉強会的な性格を持ったものでございました。

裏面2ページ、3ページには、先だつて行いました、5月10日に行いました2回目の骨子につきましたとまとめてございます。この2回目につきましたは、平成22年に策定いたしましたリニア将来ビジョンの当時の有識者の皆様方、御都合のつく方にお集まりいただきまして、市町村長さん方との懇談等々を行い、それを策定の委員の皆様方に御聴講いただく中で、これも情報の共有を図ったということでございます。

将来ビジョンは平成22年策定ということで、当時はまだ20キロぐらいの幅でリニアのルートが公表されているという状況でございました。その足かけ4年経過する中で、駅の位置等も具体的に決まりまして、いろいろなことが動き出している。また、世の中の動き、政治経済、いろいろなことの変化があるという中で、リニア将来ビジョンの時点修正といったようなことで、有識者の皆様方に御意見を頂戴し、また懇談する機会を設けたということでございます。

6名の方につきましては、ここに掲げてあるとおりでございまして、内容につきましてはまたお読みいただきたいと思いますが、リニア将来ビジョンにつきました、その大きな方向性といったことにつきまして、それを修正する必要があるというような御意見はなかったというふうに思います。具体的に地域づくりを考えていく上で、こういう機能を取り入れていったらいいという具体的な提言、あるいはそれを誰がやっていくんだという、その実施していく仕組みのところをきちっとしていく必要があるというような御提言等々を頂戴いたしました。

1回目、2回目をあわせまして、全体としてオリエンテーション的な性格を持って行いました。次回、第3回目は6月1日に開催をいたしますが、この次回からいよいよまず構想の部分から具体的に検討に入ろうというふうに思っております。おおむね11月までかけて行いまして、その後、パブリックコメント等を経て、2月の定例会には議案として上程をしたいというふうに思っております。

また、その都度委員会開催の過程におきまして、議会の皆様方とも関係する委員会、あるいはまたこうした全協の場等を通じて、内容につきましては御報告をさせていただきながら、また御意見等も間でも頂戴していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単でございますが、報告にかえさせていただきます。

(林議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(林議長) ないようでございますので、本件につきまして聞きおくことといたしたいと思っております。

(5) 南信運転免許センター設置に向けた取り組みについて

(林議長) 次に、南信運転免許センター設置に向けた取り組みについてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

吉川事務局次長。

(吉川事務局次長) それでは、資料No.5をごらんいただきたいと存じます。

南信運転免許センター設置に向けた取り組みについてということで、県警の担当の方

と協議をする中で、運転免許センターについては日曜日の混雑の状況についてさまざまな御懸念の発言をいただいております、それでは一度見せてくださいということで、規模は多少異なりますけれども、塩尻にございます中南信の運転免許センターを日曜日に視察をさせていただきましたので、その報告を本日はさせていただきますというふうに思います。

視察をいたしましたのは5月11日の日曜日でございました。県警の御担当の方は東北信の運転免許センターの免許課長の山邊さんほかお二方ということで、課長さんと浦澤管理幹さんは3月から新たに御着任をされた方、特に浦澤さんは3月まで東信運転免許センターの所長をされてた方でございます、運転免許センターの運営についてはいろいろと経験を持っておられる方ということでございます。波多腰さんは昨年来、担当をいただいている方でございます。視察をいたしましたのは飯田市の担当者と広域連合からは私が参ったということでございます。

塩尻の運転免許センターにつきましては、御承知の方もいらっしゃると思いますけれども、1ページ目のところに航空写真をつけてございますけれども、国道19号線に沿った相当広い土地でございまして、中心部分にありますのが運転免許センターでございまして、裏側に実地試験のコースがあるという施設でございます。左側のグラウンドとの間に白い建物が見えていると思いますけれども、それが塩尻の警察署でございます。建物の周辺に駐車場がございまして、収容台数が330台という状況でございます。

この施設は、もともとは県の農林試験場でございましたところへ平成3年に建設されたということでございまして、ウィークデーのほか、第2、第4日曜日にも業務を行っているということでございます。ちなみに、北信の運転免許センターは第1、第3、第5の日曜日、東信の運転免許センターについては第1と第3、奇数の日曜日に業務を行っているというそういう状況でございます。

受付時間そのものは、例えば午前中でしたら8時半から9時半というふうに定められておりますけれども、早朝から来庁者がありまして、8時ごろからはもう既に受付を始めているという状況でございました。

駐車場330台あるわけでございますけれども、日曜日には足りなくなるということで、試験コースが広いところがございまして、ここに全部とめると100台駐車ができるということで、そういったところも活用しながら対応しているという状況ということでお聞きしてまいりました。

2ページ目の写真でございますけれども、朝8時ちょっと前ぐらいの状況でございまして、駐車場については既に建物の正面の一番近いところの駐車場は大分埋まっているという状況で、東側の駐車場についてはあいているという状況でございましたけれども、これが午前9時ごろになりますと、3ページ目の写真のようにほぼ満車の状態でございます、大体9時ぐらいに車の数でいくとピークになるという、そういう状況でございます。

3ページ目の真ん中の写真が、これ一部でございますけれども、窓口の状況でございまして、ここだけではなくて、ほかの場所にも人が並んでいるということで、相当のお客さんが見えられるということは肌で感じてまいったところでございます。

3ページの一番下の写真は、ピーク時の事務所の中を写したものでございまして、事務所の中には誰もいない状態、つまり全員の職員が案内とか受付業務に総動員で当たっ

ているという状況でございます。これが11時ぐらいになると3分の1ぐらいの担当の方が戻ってきて席につかれているという、そういう状況でございます。

4ページ目をごらんいただきたいというふうに思います。来所者の方の滞在時間は1時間から長い方で3時間程度ということで、午前中に来られた方は午前中に免許を受け取って帰れるというようなことで、午前中、例えば9時半で受付を締め切るというのはそういうところで、午前中に帰れるようにという配慮でございます。逆に言うと、この時間帯に一度に人が来られるということで、早朝から非常に混み合うという状況が発生しているということの裏返しでもあるのかなということでございます。

日曜日の対応職員の方の数は、県警の方が22名、それから安協の委託の職員の方が23名ということで、合計で45名の方で対応されているということでございます。

運転免許センターは国とシステムがオンラインで結ばれているということで、即日交付が可能でございますけれども、この地域のように、警察署で受け付けた部分については、一度運転免許センターに送付をしてから処理を行うということで、交付までの日数が現在もそうですけれども、3週間程度かかるというそういう状況ということでございます。

センターへ出入りする車両数が多いということで、塩尻のセンターの場合は日曜日は大体450台ぐらいの車が来るということで、出て入るということで、これが例えば生活道路の中にあると、相当の数の車が入り出すということで、付近に非常に影響があるのではないかとこの心配があるということでございます。

それから、塩尻のセンターはJRの塩尻駅から徒歩で10分強という立地でございますけれども、免許を更新される方というのはほぼ自家用車で来られるということで、駅から歩いてこられる方というのはほとんどいらないという、そういう状況ということでお聞きをしまいたところでございます。

南信運転免許センターについては、東信のセンターと同レベルの機能を有する必要があるというふうに考えておられるということで、具体的に言いますと、その次のところに業務内容がございますけれども、塩尻の運転免許センターから行政処分とか実地試験等の事務以外の部分については、全て行うような形で計画をしたいということでお聞きをしまいたところでございます。塩尻については警察署が隣接であるわけでございますけれども、必ずしも警察署と併設であるという必要はないということございました。

以下、次のページ、5ページまでの間に中南信運転免許センターの現在の業務内容、受付日だとか、受付時間等を参考までにつけさせていただいておりますので、参考にいただければというふうに思います。

以上でございます。

(林議長) ただいまの説明に対して御質疑はございませんか。湯澤啓次君。

(湯澤議員) 22番。

今の御説明の中で、警察署が隣り合わせだが併設である必要はないと最後に書かれていますね。これはそうお聞きしたということは、向こうの職員が言われたんですか。

(林議長) 吉川次長。

(吉川事務局次長) 視察をした折に、隣に警察署があるものですから、警察署が隣にあるのが便利なんではないかというような御質問を私どものほうからいたしました。実際には人的ない

いわゆるサポートですね、忙しいときに警察署から人が手伝いにくるということは全くないようございまして、そういう意味では隣にあるとかないかということとは実務上、余り関係がない。強いて言うならば、駐車場が供用できたりだとか、会議室をいっぱいおのときに貸してもらおうとかということでのメリットはあるけれども、実際にはそれほどメリットがすぐあるわけではないので、現状においては必ずしも併設である必要はないと考えているということ、ここにありました先方の当日来られた職員の方に伺ったという、そういう状況でございます。

(林議長) 湯澤啓次君。

(湯澤議員) 今後の協議の中でも出てくることかなと思ったので、ちょっと気になったものですかからお聞きしたわけですが。

その上の4行目ですね、塩尻駅から徒歩10分ではあるが、自家用車でほとんど来所しているという、そういうことですね。ほぼ自家用車ということが9割以上ということかととれるわけですけども、この文言から見ると、県警ではいわゆる交通手段として公共施設についてはそれほどこだわっていないという、そういう解釈なんではないでしょうか。

(林議長) 吉川次長。

(吉川事務局次長) 当日のやりとりの中で、そういう事実、客観的な事実として伺ったということで報告させていただいているということでございます。ただ、今までのお話の中で東信の運転免許センターについては、公共交通の便が非常に悪いということで、そこについては問題視しているという御発言を別の機会には伺っておりますので、必ずしも議員御指摘のようなことで県警が考えているということでは必ずしもないかなというふうに思っております。

(林議長) 湯澤啓次君。

(湯澤議員) もう1点は、皆さん実際に視察されて、南信につくるとしたら駐車場は何台あるべきだと、そんな感想を持たれたたんでしょうか。もしお答えできれば。

(林議長) 吉川次長。

(吉川事務局次長) 免許人口の数とかいろんな形で、実際には駐車場の数というのはある程度、今後県警さんのほうから条件の一つとして提示があるものというふうに考えております。ただ、100台とかという台数では全然足りないのかなという感覚を担当者としては持ったところでございます。

(林議長) ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

(林議長) ないようでございますので、本件について聞きおくこととしたいと思います。

(6) デザインと高等教育機関を考えるシンポジウムの報告について

(林議長) 次に、デザインと高等教育機関を考えるシンポジウムの報告についてを議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

吉川事務局次長。

(吉川事務局次長) それでは、お手元の資料No.6をごらんいただきたいというふうに思います。デザイン分野の持つ可能性と高等教育機関の設置を考えるシンポジウムの報告ということで、この事業につきましては、南信州・飯田産業センターが主催をされたシンポジウムでござ

ございますけれども、広域連合のプロジェクト等で非常に密接なかかわりがございますので、本日御報告をさせていただきたいというふうに思います。

3月15日でございましたけれども、南信州・飯田産業センターにおきましてシンポジウムが開催されまして、約100名の方が御来場されておりました。

シンポジウムの内容でございますけれども、まず基調講演ということで、長野県地域資源製品開発支援センターの総合プロデューサーであります五味先生から基調講演をいただいたということでございます。五味先生は、県の試験場の職員でございまして、県のデザイン振興協会の設立等で非常に活躍をされた方ということでございます。

それから、コーディネーターでございますけれども、コーディネーターの辻先生は、セイコーエプソンのデザイナーをされていた方で、2013年から県のデザイン振興協会の事務局長をされているということで、五味さんの後任の方でございまして。また、パネリストでございますけれども、禹在勇先生、それから熊谷晃先生、岡庭一雄元阿智村長さん、それから多摩川の萩本副会長さん、それから食品業界を代表いたしまして丸昌稲垣の稲垣さんということで、それぞれのお立場からデザインについて御発言をいただいたということでございます。

詳しくはお手元の報告書を見ていただきたいというふうに存じますけれども、最後の6ページの考察(まとめ)にありますように、事務局として取りまとめてございましてけれども、今広くデザインという言葉が使われておりますけれども、そのデザインということに関する認識が深まったシンポジウムであったということで、今後の地域づくりにおけるデザインの必要性ということが理解できたということでございます。また、デザインの可能性を実現するための一つ的手段として、高等教育機関の設置も期待が高まるということでございます。単発に終わることなく、継続して実現に向けて検討をしていくべきだということで、南信州・飯田産業センターといたしましては、今後そういった検討組織を立ち上げたいということで、今後に向けていくというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

(林議長) 説明が終わりましたが、御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(林議長) なければ、本件について聞きおくこととしたいと思います。

(7) 平成26年度4月末火災概況について

(林議長) 次に、平成26年度4月末火災概況についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

北原予防課長。

(北原予防課長) それでは、資料No.7をごらんください。本年4月末までの火災概況について御説明申し上げます。

1の(1)、最初の表でございまして、当管内の月別火災件数と過去最多の件数が記載してあるものでございます。4月末現在で、昨年同日比では9件の減ということでございました。月別の比較をごらんください。

(2)の表でございまして、1月から4月までの火災種別の件数をあらわしたものでございます。括弧内の数字につきましては、たき火等の屋外からの火により発生した件

数が書かれておるものでございます。総件数51件のうち、(29)というものがたき火等の火が起因する火災というようなことでございます。

51件の火災の主な原因につきまして、(3)に記載をしてございます。発生した火災の半数以上がたき火等によるものということでございまして、たき火等火災の原因及び建物火災の細分類につきまして、横の囲みの中に記載をさせていただいております。人的被害につきましては、(4)をごらんのとおりでございます。

3のたき火火災ゼロ運動の取り組みということでございますが、この時期、最も多くなるたき火等の火災、この減少を図るために平成24年からたき火火災ゼロ運動を行っているところでございます。本年につきましては2月から4月におきまして実施をしております。2月2日には消防団と合同の一斉巡回広報などを行っているところでございます。取り組みについてごらんいただきたいと存じます。

今現在の火災件数でございますが、5月に入りまして本日まで4件の火災が発生しております。今現在の火災の総件数につきましては55件というふうになっております。

以上、火災概況についての説明とさせていただきます。

(林議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

湯澤啓次君。

(湯澤議員)

22番。

主な出火原因としてたき火が断トツであると。何か対策のとりようがあるなという感じがしておるんですけども、その前に出火原因の、原因になるのかどうかわからないんですけども、不審火の数字は実際どうなっているのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

(林議長) 北原予防課長。

(北原予防課長) お答えいたします。不審火ということで、放火または放火の疑いというようなものでございます。実質的には警察ほか関係機関等と協力をする中で調べるということでございます。特に飯田等で起きた不審火等につきまして、警察を含め、その巡回等を行っているということでございます。

済みません。件数についてちょっと確認をさせていただきますので、お待ちいただきたいと思います。

(林議長) 湯澤啓次君。

(湯澤議員) 昔から火災警報器は我々たばこが真っ先によく頭に浮かぶと思うんですね。不審火は相変わらず非常に多いと聞いておって、この主な出火原因をぱっと見たときに、やはり意外な印象は否めないなという感じがしたものですから、ぜひとも不審火について、これはどう防げるかということは非常にありますけども、我々はやはり安心、安全な地域社会を運営する上で、やっぱりそういう現実をしっかり捉えることが大事だというふうに思うんですね。ちょっとぜひ数字のほうを示していただきたいなというふうに思います。

それから、たき火が多いということになりますと、これはかなり私たちの意識、郡市民の意識でもってかなり防げなきゃいけないような気もするわけですね。このあたりについて、取り組みがここに書かれておりますけれども、今後何か対応する策があればちょっとお示しいただきたいんです。

(林議長) 北原予防課長。

(北原予防課長) この囲みの中にございます、たき火火災になったものの上位でございます、枯れ葉、落ち葉焼き、それからごみ等の焼却、これは家庭ごみ等でございます。あと剪定等の枝焼きということで、農業関係にかかわるもの、それから家庭ごみの焼却というのが非常にウエートを占めているというような状況の中で、農業関係の関係機関、それから各市町村の環境関係で、これは不法投棄ですとか、焼却に関する環境等、これらを含めまして消防の広報だけでなく、各機関にお願いをしておるという状況でございます。

申しわけございませぬ。先ほどの不審火についてでございます。いわゆる放火または不審火ということで確定しておるものにつきましては、今のところ2件でございます、調査中というものが、はっきり確定してないところでございます、4件、5件ということで、これは不審火ということで決定をしているものではございませぬ。確定しているものが2件ということでございます。

(林議長) ほかにございますか。森本政人君。

(森本議員) 当地域においては森林火災というのは、通常余り見られないんですが、世間は非常に賑わせて大変な消火活動をやっているのを見るわけでございます、当地域の備えはどのようになっているのか、お聞かせいただきたい。例えば応援体制とか、消防団員とか。

(林議長) 北原予防課長。

(北原予防課長) まずヘリコプターの使用ということで、火災通報時に大きくなりそうな状況であれば、もしヘリを即依頼するというような状況の中で、そのヘリコプターがどこで水をくんで、どこに基地をもって着陸するかというようなことについて、細かく消防、それぞれ場所が違いますので、どこにどの基地を、広場を利用するか等について、それぞれ各署所ごとに検討をされて場所を決めておるところでございます。

それから、火災によって応援、追加出動、それから消防団につきましては、2次出動というようなことの、これは火災出動における団と署のそれぞれ決定されているものにつきまして、状況によって応援、または追加、それから消防団については2次出動を求めるところでございます。

以上でございます。

(林議長) 森本政人君。

(森本議員) 13番。

別に問い詰めるつもりはありませんので、ちょっとよくニュースになりますので、そういうことにならないように万全を図っていただければ結構でございます。

(林議長) ほかにございますか。

(「なし」との声あり)

(林議長) なければ、本件につきましては、聞きおくこととしたいと思います。

(8) 平成26年度南信州広域連合の現況について

(林議長) 次に、平成26年度南信州広域連合の現況についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

吉川事務局次長。

(吉川事務局次長) それでは、本日お配りをいたしました資料No.8をごらんいただきたいというふうに思います。こちらにつきましては、毎年作成をしておるものでございまして、広域連合の共同事務に関する報告をいたしました冊子でございます。

最初のページに目次がございます。それぞれ共同事務の概要ということで、事務局の事務、それから広域消防、環境センターということで、それぞれ数字等を挙げて共同事務等の内容について御報告をしてございます。

また、27ページには予算決算の状況、28ページ以降には当面する主な課題ということで、広域連合が取り組んでおります課題について少しページを割いて説明をさせていただきます。

詳しい内容につきましては、またお持ち帰りいただきましてごらんをいただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

(林議長) 簡単に説明が終わりましたが、御質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

(林議長) なければ、本件については、聞きおくこととしたいと思います。

(9) 検討委員の指名について

(林議長) 次に、議会検討委員の指名を議題といたします。

本会議でも申し上げたとおり、南信州広域連合議会議員の変更がありましたので、この指名を事務局に報告いただきます。

北原書記長。

(北原書記長) 報告いたします。

総務・文教・消防検討委員、土田米男議員。

以上でございます。

(林議長) ただいまの報告のとおり、指名をいたしますので、よろしく願いいたします。

(10) 中央自動車道法面の除草等の要望活動について

(林議長) 続いて、中央自動車道法面の除草等の要望活動についてを議題といたします。

環境・福祉・医療検討委員会の説明をお願いいたします。

井坪環境・福祉・医療検討委員長。

(井坪議員) 表記の件につきましては、さきの連合議会のほうで御決定いただいたものにつきまして、平成26年3月10日、NEXCO中日本名古屋支社のほうへ、林議長、それから事務局、そして私と一緒にしまして要望活動をいたしてまいりました。先方は、同中日本高速道路株式会社名古屋支社の副支社長、サービス部長、そしてサービス事業部長、お三方の出席がありました。

議長から要望書を手渡しまして、副支社長のほうからは現状以上に対応してほしいという要望かと思うけれども、笹子トンネルの事故以降、最優先課題が安全性の向上であるということで、これからの個別の対応については飯田保全サービスセンターを窓口にしてできることを精いっぱいやっていきたいと、こういう回答がありました。

しかしながら、もう一步頑張してほしいという意味で、議長のほうから、果樹園等を中心として課題のあるところについて重点的に対応をお願いしたいという、再度要望いたしましたところ、全ての要望におこたえできるか課題があるけれども、これから地域に御迷惑をおかけしないよう頑張っていきたいというふうに説明がありました。

さらに、議会におきまして御意見がありました。防草シートの有効性について質問い

たしましたところ、コンクリートのシールのほうが有効だけれども、経済的に難しいということがありましたが、さらに有効性を勘案してこれからも考えて検討していきたいという、こういう回答がございました。

以上、御報告を申し上げます。

(林議長) 御報告が終わりました。御質疑、御発言はございませんか。

(「なし」との声あり)

(林議長) なければ、本件について確認したことといたしておきます。

(11) 南信地域における県庁機能のあり方について

(林議長) 次に、南信地域における県庁機能のあり方についてを議題といたします。

総務・文教・消防検討委員会の説明をお願いしたいと思います。

清水総務・文教・消防検討委員長。

(清水議員) それでは、総務・文教・消防検討委員会の委員長報告をさせていただきます。

南信地域における県機関の強化についてということであります。4月18日に開催いたしました総務・文教・消防検討委員会において、飯田市議会より提案があり、次のような意見集約を行いましたので、御報告を申し上げます。

南北に広い長野県では、県南部から県庁まで高速道路を使っても、場所によっては移動に3時間以上を必要とします。現在、旅行業の登録やNPO法人の設立、申請等、県関係の申請手続や、何よりも県主催の会議への出席のために要する移動時間やコスト負担が問題となっています。三遠南信自動車道の整備が進捗する中、飯田市に設置される2027年度開業予定のリニア中央新幹線の長野県駅は、県の南の玄関口として位置づけられています。これからの三遠南信道やリニアの時代を見据えたとき、長野県の均衡ある発展を図るために、南信地域の県機関の強化が必要であろうと考えます。現在の地方事務所単位ではなく、より広域的な権限を有する県機関を設置することで、地域の要望や状況に即応した行政の対応が図られるものと考えます。これは同時に地域振興に生かすために策定された長野県リニア活用基本構想を実現し、リニア新幹線の効果を県全体に広く波及させることにつながるものであります。

つきましては、リニア時代に向けて諸課題への対応を推進するとともに、住民の利便性の確保と行政サービスの地域間格差を是正することを目的に、南信州広域連合議会として南信地域における県機関のあり方について、市町村とも連携し、調査研究をしていきたいと思えます。また、検討の上、より広域的な運動として上伊那広域連合議会等と連携し、県への要望につなげていきたいと考えています。

以上、報告申し上げますが、また皆様のもとに趣意書(案)を配付してありますので、ごらんいただきたいと思います。

(林議長) ただいま総務・文教・消防検討委員長から報告、説明がございましたが、本件につきまして、御質疑、御発言はございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(林議長) なければ、本件につきましては確認したことといたし、今後、総務・文教・消防検討委員会で検討いただき、県要望につなげてまいりたいとこのように思えますので、よろしく願いいたします。

(12) その他

(林議長) 次に、その他についてでございますが、佐藤副管理者から発言の要請がありましたので、これを認めます。

佐藤副管理者。

(佐藤副管理者) 1点、ちょっと補足をさせていただきたいと思います。先ほどの次期ごみ処理施設の説明に対しまして、湯澤議員から20年を超えて運営できるように維持管理をという趣旨かと思われる発言がありましたけれども、20年というのが耐用年数でありまして、もちろん技術的には20年以上もメンテナンスすれば可能なんだろうけれども、あくまでも今地元に対しては20年という運営期間で御了解をいただいているものでありまして、それを超えて運営する場合には、あらかじめの協議が必要であり、またそれが整うことが必要でありますので、その点について、改めて補足ですけれども、念のため申し上げておきたいと思います。よろしくお願ひします。

(林議長) その他について、議員の皆様、何かございますか。理事者側、事務局、よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(林議長) それでは、以上をもちまして全員協議会を閉会といたします。長時間、大変御苦労さまでした。

閉 会 午後2時45分